

平成25年度 長野県立歴史館協議会 議事録概要

1 日 時 平成25年8月8日(木) 午後1時30分～午後4時10分

2 場 所 長野県立歴史館 会議室

3 出席者

○委員(五十音順) 会田進委員、大橋聖一委員、岡田昭雄委員、高澤政江委員、竹内誠委員、中條智子委員、堀内征治委員、山浦寿委員、湯原儀芳委員

○県立歴史館 百瀬館長、郡司副館長兼管理部長、市川学芸部長、福島総合情報課長、原考古資料課長、青木文献史料課長、寺内専門主事
文化財・生涯学習課 柳沢課長補佐、大月主事

4 会議次第

(1) 開会

(2) 歴史館長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 職員紹介

(5) 会議成立報告

(6) 議事

ア 平成24年度事業実施状況について

イ 平成25年度事業について

ウ 平成24年度歴史館事業の評価について

エ 歴史館のあり方(役割、運営形態等)について

(7) 閉会

5 会議の概要

(1) 議事 ア・イ

〔竹内会長〕 議事のアとイを一括して議題とする。事務局から説明願いたい。

(事務局説明)

・学芸部長「平成24年度事業実施状況について」及び「平成25年度事業について」を説明。

○質疑応答及び意見交換

〔山浦委員〕 3点についてお尋ねしたい。

1つは、史資料の公開展示についてであるが、今年の会議でも申し上げたが、満洲移民の展示については県立歴史館らしい企画展であったし、多くの入場者を得たという点で非常に価値の高い展示であったと思う。ただし、これは大日向村を中心にしたもので、長野県内には他にも満洲移民について取り上げるべき箇所はいくつかある。そ

の意味から2回目の満洲移民展を開催する計画はあるのか。

長野県にとっても地域にとっても大きな歴史的課題となるようなことは、県立歴史館でしかできる力量はない。そういうものに焦点を当てていただきたい。

2つ目は、研究紀要に関してであるが、県立歴史館が刊行する研究紀要については、大変有力なものとして注目されている。今までは県立歴史館職員のすばらしい論文が掲載されていたが平成24年度に刊行された第19号の変貌ぶりには正直驚いている。執筆者の人数は多いが、その中のかんりの部分は業務報告になっている。研究紀要である以上、県立歴史館職員のみでなく、県立歴史館協議会委員などの外部の者にも執筆に加わっていただくことが必要ではないか。

3つ目は、公文書の収集、保存、公開についてである。平成21年に公文書等の管理に関する法律が施行された。県立歴史館で収集すべきものは「公文書」ということになるが、「公文書等」ということで、言わば歴史資料で重要なものも収集していく方針が出されている。今、歴史資料がどんどん散逸している状況に私どもの会員にも危機意識を持つ者が増えている。私文書を含む歴史資料の収集状況について伺いたい。

〔青木課長〕 満洲移民の展示については、まだまだ課題を残して終わっていると思う。展示を見られた方から満洲移民の本当の姿を明らかにしてほしいという要望をたくさんいただいたが、我々としては、県民の皆さんに大日向を通して満洲を見つめてもらうことに大原点を置いたものであるから、その次についてはいずれ、ということは考えていた。移民の全体像を明らかにするには資料調査と深い見識を持った歴史の捉え方をしなければいけないので、時間はかかると思うが、しっかりと蓄積していきたい。このことは、資料収集にも関係するが、満洲移民の特集を組んでから近現代の資料の寄贈や寄託の申出が出てきている。僅かずつではあるが、今後も努力を続けていきたい。

〔原課長〕 研究紀要については、原稿を集めるのが難しいというのが確かなところである。研究の蓄積がないとできないことであるが、そのための時間がないというのも正直なところである。時間をつくり長期計画で取り組んでいかなければならないと考えている。

〔山浦委員〕 他の博物館が刊行する紀要には、ページ数や内容からしてすごいと思うものがある。長野県唯一の県立歴史館でもあり、また全国に出て行くものでもあるのでよろしくお願ひしたい。

〔百瀬館長〕 研究紀要については貴重な意見をいただいた。外部の方を執筆者に加えては、というご意見も含めて検討したい。調査研究については、基本的には1人1研究としており、その中から厳選して掲載していく必要があるのかなと感じている。満洲移民の企画展については、今時点で具体的な話はしていないが、ただ今、次の展示に関するご意見をいただいたので、時期ややり方なども含めて検討していきたいと考えている。

〔会田委員〕 以前から言っているが、本当に研究をして紀要の原稿を執筆できるほどに職員体制は充実しているのか。私が、少なくとも考古だけ見ても、この人数で研究して論文書いてというのは無理だと思うような体制だと思うが、今後の見通しも含めてどうか。

〔百瀬館長〕 職員数は、開館当時と比べても極端に減っている状況ではないが、展示や企画などの業務に日常とらわれてしまい、館として調査研究が疎かになっているのではないか、

また、どういう研究をするかという基本的方針が少し欠けていたのではないかと反省しているところである。

〔会田委員〕館事業としてワークショップをやっているようだが、私としては、センター的機能をもつ県立歴史館がワークショップをやることに疑問を抱いている。私たちがやってほしいのは、センター的機能としての研究活動や市町村職員に対する支援であると思っている。来館者を増やすということも勿論大切ではあるが、県立博物館として本来やるべき姿というものがあると思う。その一つが研究活動である。また、関係団体、長野県考古学会や信濃史学会などと連携した事業をどんどん行うことで、職員の方々もより研究体制に入っていけるのではないかと思う。

〔竹内会長〕研究紀要に関して、山浦委員から業務報告だという指摘があったが、書き方が悪いのかどうか。自分が担当した展示会について、どういう意図で、どういうプロセスがあって、どういうところが欠陥であって、今後の課題はどうなのか、という内容のものは、私は論文だと思う。論文にするためには、客観性を持って、他と比較し、問題点は結果的に何であったかなどを書くことである。そして、これは成果でもあるし、学芸員としてはそれ自体が研究活動でもある。私は、いくらでも論文の有り様というものはあると思っている。

満洲移民は突破口になって、これがきっかけで長野県の近現代史についての資料が集まってきたということは、展示がそれなりの意味を持っているからである。今後も方向性を持って資料収集や研究をしていくことが重要である。

〔会田委員〕木製品の保存処理については一区切りついたと聞かすが、実際、木製品の強化処理は終わっているのか。

〔原課長〕石川条里と長野自動車道関連は終了した。残りのものについては継続して処理を進めている。今年度は作業員の人数が少なくなったことに加えて金属器の処理に力を入れていることもあって木製品の処理スピードは落ちている。

〔堀内委員〕学校教育や生涯学習等への支援に関してであるが、教育関係機関に対する寄与度、例えば常設展示の観覧者総数に占める児童生徒の割合はどの位であったのか。

〔百瀬館長〕資料の25ページに常設展示と企画展示の入館者数が示されているが、約8万人のうち小中学生は3万4千人、43%である。

〔堀内委員〕地域的な問題もあると思うが、北信地域、東信地域が多いということか。

〔福島課長〕小学校について言えば、全県の50%以上の学校に、東北信地域では80%以上の学校に利用していただいている。

(2) 議事 ウ

〔竹内会長〕次に、議事のウの歴史館事業の評価についてであるが、昨年度の歴史館事業をこの協議会が評価するということが、一種の外部評価ということであるが、今日は試行であり大まかな形になるのかなと思うが、まずは事務局から説明をいただき、これにどう対処するか考えたいと思う。事務局から説明願いたい。

(事務局説明)

- ・福島総合情報課長「平成24年度歴史館事業の評価について」を説明。

○質疑応答及び意見交換

〔竹内会長〕 まずは試行でやってみるということで資料が出された。資料には「主な事業」それぞれに対応する目標値と達成値、そして自己評価が記載されている。これを一つひとつやるのではなく、この場では「基本目標に対する取組」とこれに対する具体的な事業を見て、総括して目標に対してどうであったか評価することになる。大別すると9項目になるが、これを、自己評価を参考にして、評価していただけるかどうかである。ただ、9項目のうち欄外の「事業評価の実施」は評価表ができてしまえば不要であり、「広報」は他の項目の中に入れることができるのではないかと。そして、9項目の他に全体として県立歴史館はどうであったかについての総合評価を行い、これにはきちんとしたコメントを付ける必要があると思う。

ただし、事業評価を行う場合は、委員に対して年度初めに依頼し、評価会議の1か月前までには自己評価を付した評価表を配付しておかなければいけない。今回は、いきなりであり、ちょっとやり難いし、科学的でない。

しかし、感覚的にはなるが試行ということで、委員の意見をいただいて評価をしたいがどうか。

〔山浦委員〕 これは、なかなか難しいと思う。事前に資料は送付されたが、送付文書には「評価に関して意見をいただきたい。」とだけ記されていた。私は、自分自身が評価することまでは考えていなかったもので、追認するしかないだろうと思う。

〔会田委員〕 我々が評価するのか。

〔竹内会長〕 この協議会が外部評価の役割を果たすことになる。

〔山浦委員〕 評価が難しいと思っているのは、今日の資料にも、県教委が県立歴史館や埋蔵文化財センターについて、県立歴史館協議会等の意見を聞くなどして、そのあり方の方向性を作っていくということが明確に書かれている。その時期に、ここでの評価が県教委に伝わるということになれば、この場だけで終わるというものではないなと感じた。試行とは言っても、実際にはその評価は生き物のように生きて行くものであるから、慎重を期してやらなければいけない。

〔竹内会長〕 私が慮っているのは、逆に評価がないままだと、外部評価委員会もない遅れた博物館というイメージが付いてしまうことだ。であるから今回の評価は試行、試行と言っている。

〔会田委員〕 県の機構改革を考える中で、この評価が影響してくるのではないかと。

〔竹内会長〕 機構改革のことはここに来てから知り、評価をすることには躊躇したが、かと言って来年度から正式にやりますとしたら、評価が出る頃には機構改革がすべて終わってしまっている。あとは気持ちの問題だと思う。

〔岡田委員〕 この目標値は県立歴史館で決めたものなのか、この協議会で決めたものなのか。

〔竹内会長〕 これは、県立歴史館が決めたものである。

〔岡田委員〕 本来、この目標値が事前に分かっていたら、それに対比してやればよいのであって、それを知らないとは評価はできない。しかし、平成24年度については、目標値を決めて事業を行ってきたのだから、この目標値に対して事業はどうであったかということの評価するしかない。今回、この目標値が目標値として良いと認めれば、それに対

しての達成度はどうだということは県立歴史館が示しているの、それ以外にやり様はない。

〔竹内会長〕 その目標値も固定していない。例えば4ページの常設展のところの「観覧者数の増加（前年比5%増）」とあるように、昨年から5%乗せた数字を24年度の目標値にしている。それは協議会が決めたものではなくて県立歴史館で決めている。それに達しているか、達していないかである。

〔岡田委員〕 資料には平成25年度の目標値が示されている。この目標値を了承しておけば同じことである。目標値をはっきりさせておけば、評価することはそれほど難しいことではない。

〔竹内会長〕 言われるとおりのことである。定量的なことは、非常に分かりやすくなっている。目標値を作っているの、それに対してどうであったかの比較が記されている。

〔山浦委員〕 岡田委員の意見のとおり、目標値が我々も参加して立てたものであれば、それに対して良いとかのサインは出せるが、我々とすれば、特に関知した数字ではないので、それを評価の基準にできるかという点について少し考える必要があるのではないかと思う。

ここで一定の評価が出ると、その評価は本庁においても現地機関においても一人歩きするので慎重にならざるを得ない。その一方、現実的にはタイムリミットの問題があるので、やらなければならないという思いが交錯するというのが現実だ。

〔竹内会長〕 一応、ここで評価をやることにしたい。私の感覚で言うと、中味を見ても自己評価が甘いということはないだろう。評価するに当たって、便宜上、「基本目標に対する取組」を上から順に1、2、3・・・、8とし、最後の広報はどうするか、どこに入れるか。

〔百瀬館長〕 6番目の「歴史情報を提供します」に入れることにしたい。

〔竹内会長〕 「広報」については、6の中に吸収してしまうことでよいか。後は、本当は総合評価というものがあるが、今回は8までについて評価したい。

それでは、1番目についてはどうか。自己評価はBとなっている。私は県立歴史館職員の努力で達成しているのではないかと思うがどうか。資料調査が大幅にできているという程でもなく、デコボコはあるがどうか。

（複数の委員から、Bでよいのではないか、との発言あり）

〔山浦委員〕 Bとしてよいと思うが、それに対する文言を付けることが必要だと思う。特に、満洲移民の展示では、竹内会長が「突破口になっている」と言われるように、事実大きな起爆剤になっている。そうしたことはきちんと書いておく必要がある。

〔竹内会長〕 それは必要なこと。備考欄なりに「いい研究であった」などと書き込むということ。2番目の公開非公開基準は決定したのか。

〔青木課長〕 かつて非公開の判定を受けていたものについても公文書である限りは、年数がそれなりに経過すれば公開すべきものと考えた。つまり、個人情報であっても50年経てば公開に供すべきではないかと。そのような基準が当館になかったの、昨年、当館としての基本的な基準を決定した。

〔山浦委員〕 今まで、県立歴史館には公開は原則30年後という規定があったが、前館長がこの規定はおかしいのではないかということの研究紀要に書かれており、それを見ても新しい

基準ができていと言える。Bでよいのではないか。

〔竹内会長〕 次に、3番目の項目「成果の普及」であるが、ここには満洲移民の展示などが入っているが、そうでないものも入っている。この場合に、まず、第一に大きな意味を持つのは常設展示であるが、達成値を見ると3%減とある。私はこの数値は誤差の範囲内だと思っている。企画展と季節展であるが、4つの展示ともすばらしかったと私は思う。1日当たり観覧者数が企画展では62%増、季節展は3%減であった点は良かったのではないか。問題は、このところに計画案の作成など色々なもの入っていること。来年度に向けての準備ができていないという意味であると思うが、項目全体が分かり難くなっている。博物館の王道である常設展示がBで、企画展がAと自己評価がされている。この2つならばABどちらにしようかと考えるが、他の色々な要素があつてCということになってしまう。でも、これは項目のつくりがおかしいということ。やったことと、これからやろうとしていることが混在している。これを評価しようというのは滅茶苦茶だ。項目を2つに分けなければ。

〔百瀬館長〕 思ひは、平成24年度にやらなければいけない仕事を、やったかどうかということで、ここまで入れたが、確かに指摘のとおりである。

〔山浦委員〕 私はそれでもいいと思う。それは、県立歴史館が果たす役割が一般の博物館と違うだろうということ。博物館はどちらかという展示中心の部分があるが、県立歴史館の場合は展示のほかにアーカイブズの問題を抱えているわけで、その意味において展示部分が相対的に遅れていかざるを得ない。また、職員体制を考えても仕方ないことであつて、Cという自己評価はしなくとも良いのではないかと感じた。県立歴史館の展示で、例えば満洲移民の展示が成功したのは、その展示の華やかさよりもそこに至るまでの研究の深さであつた。展示では、満洲に行った人たち全ての名前をパネルにして出したが、それ程目立たない。だけれど、その資料を作つたということが非常に価値が高いと私は考える。そのような意味で、県立歴史館は調査研究に力を注いで行かなければ、小中学生や研究者に対して説得力のあるものにならないという気がする。だから、この項目もBでよいと思う。

〔岡田委員〕 今、県立歴史館の職員数は多いのか少ないのか。基準がよく分からないけれど、これだけの規模の館を運営していくには、学芸員は何人というような基準はあるのか。あるいは、他の県の博物館はどの位の人員配置があるのか。これは確かに人がたくさんいればできる話だ。

〔百瀬館長〕 人数比較するとき、博物館機能のみの単独館が多いことや、当館が公文書館機能を持っていることもあつて比較し難い面はあるが、他館より若干少ないと考える。

〔岡田委員〕 先ほどから話を聞いていると、少ないのかなと感じた。

〔山浦委員〕 県立歴史館の学芸部は3課であるが、その内、考古資料課や文献史料課の職員は少ないと思うので、もう少し人数を増やさなければいけないし、専門性を持った人材を配置してもらわないと、うまく回転しないだろうなと感じている。

〔岡田委員〕 この項目での評価は、研究の結果である展示の部分について行い、これからの計画というような部分は除くと判断するかどうかである。それと、この協議会とすれば少なくとも人材をきちんと配置してほしいということを書いた方がよいと思う。そうでな

いと状況は変わらないのではないかと。

〔竹内会長〕 そのとおりである。当協議会として県立歴史館が言えないことを代弁することが有効である。では、先に進みたい。4番目の項目は、数字だけで評価する話になってしまうけれども、私は少なくとも県立歴史館が年1回発行しているブックレットについては、すごく平易な文章で、しかも高度な内容であるので、毎回見るたびにいいなと思っている。さすが学校の先生や経験者が書いているなとも思うので、これは定性的な意味で評価したい。皆さんはどうか。

（委員からAという意見があり）では、Aにする。

次に、5番目の学校教育の支援であるが、これも数字だけで評価することになる。

〔山浦委員〕 県立歴史館で研修を受ける各地区の教育会などはどの位あるのか。

〔原 課長〕 校長会の関係では2つであるが、当館で講師を研究会などに派遣しているものを含めると結構な数になると思う。

〔山浦委員〕 今、教育会あるいは教員の活動は様々な理由があって低調な状況にある。そうしたものを活気付けるのに県立歴史館職員も活躍しているとなれば、Aで良いと思う。

〔竹内会長〕 5番目の項目はAとするが、研修会をやっているとか講師を派遣しているということをもっと具体的に書く必要があるのではないかと。もっと宣伝力を持ったほうがよいと思う。

〔会田委員〕 5番は「学校教育を充実します」とあるが、学校教育の支援はもちろんであるが、市町村の様々な活動に対する支援というのは、どこの項目に入るのか。

〔竹内会長〕 もし、入れるとなれば4番の生涯学習の支援のところかと思う。

〔会田委員〕 そのように思うが、そこには博物館や市町村教育委員会に対する支援であるとか様々な普及活動という事項が入っていない。

〔福島課長〕 そのニュアンスであれば2番の「保護思想を啓発します」のところになるかと思う。

〔竹内会長〕 先程、混乱を避けるためにあえて指摘しなかったが、2番の項目が「保護思想の啓発」とあるのに、歴史公文書の公開基準しかない。やはり中味を増やすべきだ。

〔山浦委員〕 考古学会や近世史セミナーと県立歴史館が連携して事業を行うと多くの人が集まる。これは県立歴史館がもっている収容力というか地域の人々の支持力というものがある。

〔竹内会長〕 そこを堂々と盛り込んでほしい。

〔会田委員〕 県立歴史館でやることも良いが、長野県は広いので、もっと地域に出て色々やっていただきたいという意味を込めて、地域との連携をお願いしたい。

〔福島課長〕 3年ほど前から飯田市美術博物館と連携する形で、当館から講師を派遣し、飯田市美術博物館の学芸員と一緒に講座を開催している。これを広げていきたい。

〔竹内会長〕 次に6番目の項目、これは「情報提供」であるが、閲覧者やアクセス件数がそれぞれ増えているので評価をAとしてよろしいか。目標値を上回っているのでAとする。

7番目の項目は「参加して楽しめる」であるが、親子映画会を行ったが参加者が目標を大きく下回ってしまった。映画の内容はどういうものなのか。

〔福島課長〕 「マンガ日本昔ばなし」など放映権付きのビデオを上映した。参加者が減少した理由としては、学校が休みでない日に日程を設定するという初歩的なミスによるもの。

〔山浦委員〕 このようなイベントは、県立歴史館にしてみれば副次的な部分だろうし、親しみやす

い館づくりに努めていることを思えば、私はCを付ける必要ないと思う。

〔竹内会長〕これは、AとCの評価があるので、合わせてBとする。

最後に8番目の「館運営」についてであるが、ボランティアが地域ではなかなか集まらない状況の中で増加している点を評価してAとしたい。

以上であるが、欄外にある「広報」をどの項目に入れるかである。

〔福島課長〕6番目の項目である「歴史情報の提供」の中に入れることにしたい。

〔竹内会長〕ここは、すでに評価をAとしている。広報の自己評価はBであるが項目全体の評価は変えないことにしたい。なお、今回は試行であるので総合評価は行わないことにする。今回の当協議会としての評価は、いずれの項目も目標値を達成している、ないしは大幅に達成しているというものであるが、これを報告として書く場合は、協議会が判断の根拠とした、各委員の意見にあった特に強調する良い点や項目なども書き込むこと。

〔山浦委員〕私は、この協議会としても歴史館がより伸びていくための一種の戦略的な意味合いをもって、自己評価よりも良い評価を与えていただきたいと思う。

〔会田委員〕私もそう思う。数の評価は行政だから仕方ないが、入館者が増えた増えないという部分以外のところで県立歴史館職員は頑張っている。その辺の評価をもう少し出せればと思う。

〔竹内会長〕そうであるならば、様々な学会であるとか市町村などと連携して事業を行っているということを強調すればよい。ただし、今回の評価はあくまで試行である。今日の結果を踏まえて平成25年度の評価項目を修正してほしい。

〔堀内委員〕3番目の項目はどうするのか。常設展、企画展と季節展以外の事項をどうするかということである。

〔福島課長〕企画展などの実施というものと、それらの準備行為という性格が違うものが混じっている、それは分けたい。

〔山浦委員〕これはあまり重視する必要はないので削ったらどうか。

〔堀内委員〕もしこのまま評価するとなれば、県立歴史館にこうしたものに対する将来的なビジョンがどうであって、その中で当該年度はどうであったかという評価になるが、そのようなものがなければこの項目からはずして評価するのが良いのではないか。

〔竹内会長〕準備にかかるものがあるから混乱してしまう。それらは切り離すことにするが、項目としての評価はBとする。

〔湯原委員〕民間企業では、評価表なり目標値設定で揺り戻しがきている。付加価値が創造されたものが目標値だと思うが、その目標値とそれに至るまでの手段も評価しようというもの。手段の評価は良いが実体的には結果が伴わなかったということもある。目標値と手段を分けて評価することを考えてみるのもよいのではないか。

〔竹内会長〕それは、そのとおりである。数字だけではないというものもある。良い展覧会に観覧者が必ずしも入るとは限らない。だから、入りだけではCの評価になってしまうけれど、そこに至る研究やその成果、そして結果論として定性の面で高い評価を得た場合はA評価になる。そうした仕分けをしてやると、より正確な評価になる。

〔岡田委員〕研究機関の評価は難しい。時間も掛かるし単年度の評価をしても良いものは出ない。

(3) 議事 エ

〔竹内会長〕 次の議事に進みたい。議事のエについて事務局から説明願いたい。

(事務局説明)

・柳沢文化財・生涯学習課課長補佐「歴史館のあり方について」を説明。

○質疑応答及び意見交換

〔竹内会長〕 予定の時刻は過ぎたが、少し時間延長して意見を願いたい。

「設置の必要性」というあり方検討の言葉は厳しいものがあると感じる。資料を見ると仕分人やコーディネーターからは適切な意見が出ている。この中に「県立歴史館は指定管理者制度はなじまない」という意見があるが、この文章は十分反映されているのか。

〔柳沢補佐〕 これは、県立歴史館業務全体に指定管理者制度を導入することを前提とした検討結果であった。あり方検討会の中では、まだ、具体的に検討してはいないが、議論の素材として提案したいものの一つとしては管理部門への指定管理者制度の導入についてである。

〔竹内会長〕 学芸部に導入することは絶対なじまないということか。

〔柳沢補佐〕 それはなじまないということ。管理部門への導入を検討できればと考えている。

〔堀内委員〕 県域の大きさ、文化の多様性あるいは歴史的背景からいっても、他県の特徴と違う大きなものをもっていると思う。その中で、各市町村は施設を持ったり様々な活動をしているが、それを統合して信濃の文化としての存在をしっかりと出していくには県的なリーダーの存在が必要である。この辺の評価が低いのでないか。実際、県の博物館協議会のまとめ役や研修の実施など、一県立施設ということだけではない役割を担っている。そのような点を強調すべきだ。

〔山浦委員〕 堀内委員が指摘されたとおり、長野県全体の歴史、長野県全体の生い立ち、それから、我々が目指すべき将来像みたいなものを考えていく、つまり、よく言う、歴史を知って現代から未来への課題を知るという部分を担っているのは唯一この県立歴史館しかないだろうと思う。

指定管理者制度については、管理部門をこの制度に移すということがあっても、調査研究などの学芸部門については、きちっと抑えておいていただかなければ、長野県の歴史研究全体あるいは考古学研究全体に致命的影響を与えると感じる。

また、長野県内には地方史研究、地域史研究の民間団体が多数あるが、どこかにセンター機能を持ったものがなければ、やがて高齢化とともに消えていく。つまり、我々が伝えるべき未来への遺産が結局は伝承されなくなってしまいう危険がある。そのような意味からも県立歴史館は中核的な施設として残してほしいと思う。

〔中條委員〕 一般の県民には、なじみの薄い県立歴史館ではないかと思う。長野県の歴史や文化の研究の拠点を県立歴史館に置きたいということは分かるが、その重要性が一般県民に伝わっていないのではないか。もう一つ県民に開かれた、親しまれる館にするためには、もう少し色々やり方を変えていくことも必要だと思う。常設展示は、開館以来、展示内容はあまり変わっていないと思うし、企画展の内容もなかなかなじみが少ない

など思うものが多い。また、勾玉作りのように他の博物館もやっている体験講座を行って、子供たちを取り合うようなことをしているが、この館でしか出来ないようなもの、生活者の立場から言うと、例えば、この地域には小麦の文化があるが、夏であれば麦茶を作って飲む、そうした生活と関連した体験ができるようにするなど、企画展でも常設展でももう少し工夫する必要がある。研究が大切なことは分かるので、その大切さを県民に発信していくことも必要だと思う。

〔青木課長〕 今、地域の歴史を研究したり地域を学ぼうとする方々が増えているが、そうした方々が史料の整理方法などを指導してほしいということで当館に見えられている。その方々を書庫にお連れして我々の仕事を理解していただくところから始めながら、史料の整理方法などについて指導などしている。こうした仕事が、地域の様々な方の普通の生活の中の活動に係わっていることにやり甲斐を感じるし、今後も積極的に我々の仕事を知っていただく努力をしていきたい。

〔大橋委員〕 県立歴史館は、調査や研究、保存を進める中で長野県の歴史あるいは遺産等踏まえた形での文化創造あるいはそれらを次世代に語り継いでいく重要な役割を果たしていると思う。一方、来館者は、どうしても北信地域に偏りがちであるので、市町村域を越えた形で様々連携して中信・南信・東信地域の方にも関心を持ってもらうような情報発信や行動が必要だ。他県の県立博物館では様々な工夫やアイデアで県民に興味を持たせる取り組みをしている。そうしたもののなかで取り入れられるものは取り入れていくことも必要である。来館した子供たちの感想文を見ると、例えば、縄文土器に触れることができたことに感動したという声が多くある。こうした体験プログラムを実施していることは事実であるので、そうした意味では、とにかく歴史館に来てもらうための情報発信のあり方を再検討するとともにこちらから地域に出向いていってより多くの方に利用していただく方法など、その両面を考える必要がある。

〔会田委員〕 県立歴史館の必要性は皆さん分かっていることである。この場では、その必要性をどう表し、伝えていくのか。資料には県立歴史館協議会委員から意見を聴取すると書いてある。

〔竹内会長〕 今、この場でその意見を聴いている。今日の会議の最初の部分から、そのほとんどがあり方に近いので、それは受け止めてほしいということだ。

〔会田委員〕 きちんと意見具申する必要はないのか。

〔柳沢補佐〕 意見具申というところまでは考えていない。今日、委員の皆さんから出た意見をしっかりと受け止め、今後の検討に反映していきたい。

〔会田委員〕 この場の意見を、どうやって機構改革に携わる人達に伝えていくのか。いろいろな意味で長野県をアピールしていくための基本となるのは、地域の特色ある文化と歴史であり、それを表しているのは県立歴史館だけである。そうしたことを具申書のようなもので伝えていく必要はないのか。

〔柳沢補佐〕 今回の県立歴史館のあり方検討は、あくまでも県立歴史館職員、埋蔵文化財センター職員及び文化財・生涯学習課職員によって一定の方向性を出し、それを教育委員会の中でさらに議論して、教育委員会としての方向性を出して答えとするもの。

〔会田委員〕 この協議会として意見具申書を出すようなことを考えてほしい。

〔竹内会長〕 どういう形になるかは分からないが、協議会としては、各地域の文化や歴史の拠点である県立歴史館は絶対潰してはいけないということを、声を大にして言わなければいけない。

〔山浦委員〕 内部的な検討だけでなく、外部の人も何人か入れた懇話会あるいは懇談会のようなものを設置して意見を聴くということも必要ではないか。

〔柳沢補佐〕 当初は、外部委員による検討会の設置を考えて、予算要求したが認められなかった。そのため、県立歴史館協議会委員の皆さんから意見をお聴きすることにした。また、過日は社会教育委員からも意見をお聴きしたところである。今回の検討は資料(20 ページ)の基本方針にもあるとおり、我々のスタンスとすれば、その機能をより発揮させる方策を検討するということに主眼を置いている。その点をご理解いただきたい。

〔高澤委員〕 来館者の多くは、歴史や考古学に興味を持った人達だと思うが、その一方で、歴史や考古学の楽しさを知らずにいる人達もいる。そうした人達に県立歴史館に足を運んでいただくための努力をしていただきたいし、このような楽しい場所はなくさないで頑張ってください。

〔竹内会長〕 今日は、予定時間を超えて、実に重要な事項について協議していただき、誠にありがとうございました。以上で県立歴史館協議会を終了します。

〔百瀬館長〕 ありがとうございました。評価の関係につきましては、ご意見を踏まえて内容を整理したうえで、改めて資料をお送りします。特に平成25年度事業の目標値等ご覧いただくとともにその評価をお願いしたいと思います。また、協議の中で館運営の基本的な部分などに対するご意見をいただきました。今後、私どもで検討いたしまして色々に役立てていきたいと思っております。本日は、本当にありがとうございました。